
平成21年 第1回 芦屋町議会定例会会議録（第3日）

平成21年3月10日（火曜日）

議事日程（3）

平成21年3月10日 午前10時00分開会

日程第1 一般質問

【出席議員】（13名）

1番 辻本 一夫	2番 貝掛 俊之	3番 田島 憲道	4番 小田 武人
5番 岡 夏子	6番 今井 保利	7番 川上 誠一	8番 松上 宏幸
9番 本田 哲也	10番 益田美恵子	11番 中西 定美	12番 室原 健剛
13番 横尾 武志			

【欠席議員】（なし）

【欠員】（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 磨田 育生 書記 古野 嘉子

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	安高直彦	会計管理者	野口浩俊
教育長	中島幸男	総務課長	占部義和	企画政策課長	鶴原洋一
財政課長	鶴原光芳	都市整備課長	三友伸一	税務課長	守田俊次
環境住宅課長	小野義之	住民課長	入江明徳	福祉課長	嵐 保徳
地域づくり課長	内海猛年	競艇施設課長	中西 学	学校教育課長	富永秋則
生涯学習課長	本田幸代	病院事務長	小池健二		

午前10時00分開議

○議長 横尾 武志君

おはようございます。ただいま出席議員は13名で会議は成立いたします。よって、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長 横尾 武志君

本日は昨日に引き続き一般質問を行います。

あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。

まず、10番、益田議員の一般質問を許します。益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

おはようございます。10番、益田美恵子、一般質問をさせていただきます。

1、地上デジタル放送への完全移行に向けた総合対策についてお尋ねいたします。

2011年7月24日地上アナログ放送が終了と言われており、そのためデジタル放送への完全移行期限まで残りわずかとなりました。その残された期間で、町民に円滑にデジタル放送に移行していただく観点から、必要な施策を講ずる必要性があるのではないかと思っております。

そこでお尋ねいたします。

初めに、町民への説明と周知徹底、相談体制の強化についてお尋ねいたします。

2、受信機器購入の支援とデジタル放送への移行が困難な方への支援についてお尋ねいたします。

3、送受信環境の整備等で受信障害の場所はないのでしょうか。

4、高齢者、障がい者等への働きかけについてお尋ねいたします。

5、公共の集合住宅での対応について。

6、公共施設に設置されている台数、完全移行にかかる費用についてお尋ねいたします。

7、公立学校の対応について、台数と移行に係る費用について。

以上の点についてよろしくお願ひいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 占部 義和君

それでは、1点目から4点目につきまして、私のほうからお答えいたします。

この地上デジタル放送への総合対策につきましては、昨年の8月、総務省がこの総合対策を実施するための21年度の予算所要額の内容ということで取りまとめております。

また、同年1・2月には地上デジタル推進全国会議というものが、デジタル放送推進のための行動計画、第9次でございますが、これを策定しております、これらの内容に従ってお答えいたします。

まず、1点目の町民への説明、周知徹底、相談体制の強化につきましては、都道府県単位に設置されておりますテレビ受信者支援センター、そこで相談対応、説明会、場合によっては戸別訪問を実施し、また総務省のコールセンターの設置、運営などによりまして、地域住民等を対象とした受信説明会、あるいは講習会の開催、それから受信形態に応じた具体的なデジタル化の方法を説明した解説書の作成、配付など、幅広い層に対してきめ細かな情報提供活動を展開することになっております。

2点目の購入等への支援の件でございますが、生活保護世帯のうち現在地上アナログ放送を見られておる世帯の1台分について、アンテナの改修費用等を含めまして簡易なチューナーを無償給付するということになっております。

3点目の受信障害の場所でございますが、いわゆる山間部であるとか離島であるとか、こういった自然環境のもとで受信が困難な地域、これらは芦屋町内にはございません。

ただ、高層ビルといいますか、そういうビルの陰になって受信が困難、現在アナログ放送の受信障害地域として協調施設が設置されておるような地域、これにつきまして芦屋町の中では中央公民館の周辺の一部、それから正門町の一部、それから城山公園の南側、それから江川台の一部、それからはまゆう団地などがありまして、そういう地域につきましては協調施設が設置されております。

ただ、デジタル放送が開始されると、地域によりますけれども今現在アナログ放送の受信障害地域がデジタル放送に変わることによって、この障害が解消される地域が出てくる可能性があると、電波の通りがよくなるというようなことでしょうが、そういうことも可能性があるということでございます。

4点目の、高齢者、障がい者等への働きかけについてでございますが、1点目でご説明いたしました各県単位で設置されておりますテレビ受信者支援センター、これが高齢者、障がい者等を対象に、福祉施設や老人会等で説明を開くとともに、場合によっては一人暮らしの高齢者宅等へ訪問説明すると、そういった対応も考えられております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小野 義之君

5点目の公共の集合住宅での対応についてということで、町営住宅を所管しております環境住

宅のほうからお答えいたします。

現在、集合アンテナを設置しております住宅につきましては、鶴松中層団地、それから新緑ヶ丘団地、望海団地、それから後水住宅、丸ノ内住宅がございます。この住宅につきましては、町のほうで工事を進めてまいるように考えておりますが、他の町営住宅におきましては、入居者の方でやっていただくというようなことを基本的に考えております。

先ほどの集合アンテナ部分につきましては、既に機器の調整が終わったところがございまして、鶴松中層団地40戸、それから新緑ヶ丘団地98戸、それから制限外の望海団地60戸につきましては、もう調整が終わっております。

今後、後水住宅と丸ノ内住宅について実施していくわけですが、これにつきましては、20年度から21年度にかけて地域活性化生活対策臨時交付金この補正を考えおりまして、この内で工事を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

公共施設のテレビの地デジ化につきましては、地域活性化生活対策臨時交付金事業の中で総合的に調整を行っておりますので、企画政策課のほうで要旨6及び7についてあわせてお答えをいたします。

2年後に迫ったテレビの地デジ化事業を、当該交付金によりまして前倒しで実施し、情報通信基盤の整備、充実対策として予算化をすることといたしました。なお、設置台数につきましては、今後の維持管理費用にも影響があるため、必要性を考慮してこの機会に全体の見直しをしたところです。

見直し基準は、各施設には少なくとも1台は設置するというものでございます。これは、防災における緊急時の情報収集など、安全安心を実践するための必要性からです。また、現在有効に利用がされているかどうかも検討材料といたしました。

公共施設全体の既存の設置台数は225台です。これについて見直しをした結果、新規に設置する台数は137台となります。

要旨6の設置台数の内訳、設置費用の説明をいたします。

教育委員会が所管する体育施設、公民館、留守家庭、釜の里などに対しまして13台を設置し、それ以外の公共施設でございます役場庁舎、それから保育所、老人憩いの家、消防分団車庫などへ22台を設置します。また、国民宿舎へは、客室を中心に31台を設置します。これらの合計台数は66台で、設置費用は約870万円となります。

次に、要旨7の学校関係の設置についてでございます。芦屋小学校へは18台を設置、芦屋東小学校も同じく18台の設置、山鹿小学校へは22台を設置します。

小学校については、クラスごとにしてすべてを設置いたします。それ以外は、職員室及び放送室などに設置いたします。

芦屋中学校は13台を設置します。中学校は、テレビを使用する授業が少ないため個々のクラスへの設置はせず、各階にそれぞれ2台を設置し、必要に応じて使用することといたします。

学校関係は、全体で71台、設置費用は約1,100万円です。なお、設置台数については調整中のものがありまして、一、二台の変更が考えられますので申し添えておきます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

町民の方は、高齢者にかかわらずやはり今回の地上デジタル放送切りかえによって、大変費用もかかるし、どうしてこんなことになるんだろうという面も考えられますというお話を、なぜという答えが返ってくるんですが、それについて完全デジタル化を行う必要性をどうとらえればいいのか、ここでお答えを願いたいと思います。

それから、アナログ停波時期の認知度、町民の認知度はどれぐらい、何%ぐらいあると思われますか。

それから、どれぐらいの現在までの放送に対応するためのテレビの普及率というんですか、その辺の把握はなされているのでしょうかお尋ねいたします。やはり、まだまだなかなか浸透しなくて、やっぱり買うにはお金がかかりますので、どうしてもどういったことでこういった変更になるのかっていう、そういうところを担当のほうからお答えいただければ、また町民の方がお聞きになって納得がいけるようなお答えをお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

正確にすべてを理解しておるわけではございませんが、電波の有効利用というような観点があろうかと思います。

それと、この辺地デジ化しなければならない、その辺の認知度、それから現在の改修率、この辺は全国的な数値はここに載つと思うんですけども、町内に限っての調査、こういったものはいたしておりません。

それと、この辺の周知徹底というのは当然国民的な課題でありまして、政府それから放送事業

者、場合によってはケーブルテレビの事業者、それから受信機のメーカー、それからその辺の工事業者、販売店、それから地方公共団体、これらの関係機関の連携をさらに強化して周知広報していくこうというのが方針のようです。

それから、一番やはり情報として受けとる側は、毎日テレビ見られておると思います。そういうところで、スポットなり特集番組を組むなり、これらの周知が一番きめ細やかな周知徹底方法ではないかとそのように考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

テレビ等の字幕なり放送はやっております。関心のある方は、やはりそれなりにああ変わるんだなあという意識は持つてあることはたしかだらうと思います。見れない方もいらっしゃいます。見ない方もいらっしゃるわけです。

その方々、高齢者の方、また障がいをお持ちの方、その方々にやはり短期間の中で周知徹底していくということはやはり町内でやっていかないと、なかなか周知徹底は難しいんではないかと。その点について、各自治体にお願いをするとか何か方法を今後お考えはありませんか。お願いいいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

芦屋町独自に、例えばすべての高齢者宅を訪問し説明するといったようなことは考えておりません。

今現在、国、県から地方公共団体へこういうことをやってくださいというお願い、要請、この辺は来ております。これは、まず福岡県版といたしまして、まず地方公共団体の施設のデジタル化対応、今企画政策課長説明しました、まず公共団体で所有しとる施設に設置してあるテレビ、これの地デジ化を推進してください。

それから2点目、これはちょっと芦屋町関係ありませんけども、いわゆる地形的な問題で視聴に障害がある、いわゆる辺地協調施設と言われておりますがこれのデジタル化改修促進への協力をしてください。

3点目、周知広報への協力ということで、市町村の広報誌に記事を載せるなど周知広報の協力をお願いします。

あわせて、こういう制度が変わるときにはいわゆる悪質商法等々生じてくる可能性があります。

その辺の対策等についても広報等で周知してください。

それから、住民サポートの充実強化ということで、支援センターの活動に対して協力をお願いします。これは、地方公共団体の協力を得ながら地域の民生委員さん、自治会、高齢者団体、これらの方々も含めて協力をお願いしますということです。

それから、5点目といたしまして、新たな難視、視聴が困難な地域の対策計画策定への協力、これも芦屋町におきましては該当いたしませんが、こういった5点が福岡県に設置しておりますセンターからの要請事項であります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

当然、時間がないわけですから、23年の7月24日で終了するということになればもう2年あるかないかという感じになります。その中で、こういった要請があつてるのであれば、並行して公的、そういうものを設置するのと同時に、やはり民生委員さんとか自治区のほうに、ともに並行してやっていかないと、設置した後にまたそれを住民の徹底をやっていくということになれば、もう時間が足りなくて皆さんも大変じゃないかなと思いますので、この点については早急なるお願いを民生委員さんなり自治区なり老人会の皆様なりに進めていただけるようにお願いをいたしておきます。

それから、受信機器購入の支援とデジタル放送への移行が困難な方への支援。もう、当然これは大いにあると思います。一家に今二、三台持つてある家庭もあります。しかし、1台をまず備えるにしても大変なやっぱり金額ですので、これは国の方針転換によってやはりあらゆる、新たな電波利用が幅広くできるということでの方針ではありますけれども、町民にとっては大変、これが、利用できる方は大変ありがたいものでありますけれども、利用できない方にとっては何らアナログでもいいんじゃないかというそういう思いの方もあります。

その中で、先ほど生活保護世帯の方のチューナーあたりですか、本体ではないんですか。本体等でなくてつなぎの部分の助成ということでしょうか。もう一度お願いいいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

地デジ対応型のテレビの新規購入ということではなくて、現在のテレビに簡易なチューナーをつけることによって、必要な場合はアンテナ工事もやるわけですが、それで現在のテレビでデジタル放送が見れるようにする、そこまでは国の金でやりましょうと、そういうことでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

それから、補助金の問題ですけれども、受信料が全額免除のところは何らかの支援があるというふうに国は言っているようですが、半額免除のところについては何ら援助はないのでしょうか。

芦屋町においては、半額免除がございますよね。芦屋地域においては、その地域において、全額免除のところは何らかの対応があると伺っておりますが、半額免除のところはいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

私どもが入手しております情報の限りでは、半額補助云々については承知しておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

それでは、今の問題についても調べていただきますようよろしくお願ひいたします。

それから、公共の集合住宅での対応についてということでございますが、先ほどお伺いしました鶴松、新緑ヶ丘、望海団地はもう既に済んでるということでございますので、あと後水、丸ノ内の団地ということに、これは平成20年度21年度の地域活性化のための対策の予算が上がるのでそれから対応していきたいと。

これは、いつ、この21年度中になさるおつもりでしょうか。それともぎりぎりの23年度までにということになりますか。いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小野 義之君

今議会の最終日に、この地域活性化生活対策臨時交付金の施行ということで補正予算を提案するような流れになるかと思いますが、その中にこの地デジの前倒しというんですかね。当初、21年度の整備という形で考えておりましたけれども、こういった交付金が活用できるということで、それを活用して実施したいということで考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

それで、集合住宅の場合はもう1カ所に、屋上なら屋上に設置をして、それでもう個人的な、個人においては差し込みをすれば受信できるというとらえ方で、それも皆さんに周知徹底はいつの時点でなさいますか。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小野 義之君

一応、集合アンテナの部分の改修ということになりますから、あとテレビの部分につきましてはそれぞれ地デジ対応とかテレビがあろうかと思います。既存のテレビを使える方であれば、先ほどから総務課長が説明しておりますように、チューナーあたりの接続が必要になるんではないかと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

それでは、地デジ対応のテレビを買えばもう差し込みでよろしいということのとらえ方。それから、今のアナログを使えばチューナーをつなぐ必要性があるということですね。大体、チューナーというのはどれぐらいの費用がかかるものでしょう。わかりませんか。はい、いいです。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

では、こちらで調べさせていただきますけれども、やっぱり費用がかかることですから、早目に周知徹底、費用はどれぐらいかかりますというのは、国のはうでも方針的なものは出しているわけですから、それはだんだんテレビにしても安くなってきております。

当初は何十万もしていたものが、今は10万以下で買えるとかそのようになってきておりますので、国でもそういった対応は一応はやっているようありますし、目標も設定しているようございますので、ぜひ周知徹底のほうの住宅のほうの周知徹底のほうもよろしくお願ひいたします。

それから、公共施設に設置されている台数でございますが、先ほど説明がありまして、12台が削減ということに今回なりますね。一般公共施設において、既存が47台、購入台数が35台

ていうことですから 12 台の削減ということになりますが、これにおいての影響というものは与えられないんでしょうか。大丈夫でしょうか。その点お願ひいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

これ全序的に調整をいたしまして、少なくとも 1 台が必ずその施設には置くんだというような考え方のもとに、安心安全対策として実行しておりますので、その辺のところは特に問題はないというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

特に今回、地デジ問題で力を入れてるのは、国の方針としては学校教育に大変力を入れているようでございます。なぜかならば、やはり今後方針として、まだ私もつかめてないんすけれども、文部科学省は平成 17 年から 19 年度までの 3 年間で、地上デジタル放送の教育活用促進事業というものを 6 地区で 21 校を実施してゐるわけです。

本年度においても、5 地区の 12 校を行う予定ですというその中で、実際やってきた促進事業をやった中で、デジタルテレビの高画質高音質な映像による児童生徒の興味、関心の向上、パソコンやデジタルカメラ等の連携による知識、理解の定着など、教育現場における学習効果等に有用であることが実証されておりますという、このような文科省の発表がなされております。

ということは、今後こういった活用をやっていく流れに変わっていくのかとなという思いがしておりますが、この点について教育委員会への通知等はありませんか何か。お願ひいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

情報教育という観点も含めまして、また視聴覚教育として昔からありました、テレビを活用した教育というのは従来から行われておりました。現在、現場においてといいますか、学校現場で使ってるテレビの活用のあり方は、小学校は特に、先ほど答弁がありました小学校では道徳の時間などで生で、NHK ですけども放送しますから、それを視聴しながら道徳の時間で使っていくと、そういう使い方はやっております。

中学校にはそういうのはございません。中学校も小学校も、その他の使い方としてはビデオを流したり、ビデオで例えば自然を映すとかそういう使い方はあってるわけでございまして、今後

じやあこれがどうなっていくかっていう。

確かに、高画質なってきますとすばらしい場面が出てくるだろうと思いますが、今主に今後使っていけるという可能性があるのは、総合的な学習等で調べ学習したものなどをテレビを使って発表し合うとか、そういうことは考えられるだろうと思います。

しかし、なかなかこれは制限された授業時数の中で、これをどんどんどんどん使うという話にはなかなかなりにくいというように思ってまして、その当たり私も今後どうやってこの地デジになったときに、積極的に活用性というときにどういうプログラムができるのか、どういうカリキュラムを組んでいく中でそれが活用されるのか、ちょっとまだ私たちも勉強しておりませんし、学校としてもどういう活用をしようかという、まだまだそこまでいってないと思ってます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

特に、学校については、「学校、福祉施設などの公共施設のデジタル化への対応など、万全を期すこと」ということで、これは与党地上デジタル放送推進ワーキングチームが政府に申し入れられた文言であります。

その中で、「特に学校は我が国の将来を担う子どもたちの教育環境整備という観点から、重点的に予算措置を講じるとともに、社会福祉施設はそこで暮らす高齢者、障がい者などの福祉の観点から対応に十分に配慮すること」と言われております。

中学校に辛うじて2台ずつ設置していただいた、ゼロだったらどうしようと思いましたけれども、さすが2台ずつは設置をされるということで、今後そういったものが対応できるようなシステムで、それではですね、今ありますその、各教室にありますよねテレビが。それはそのまま活用するのか、それともチューナーを整備してこのデジタル放送の対応へとしていくのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 富永 秋則君

現在の替えないアナログの分は、一応そのまま使います。いろいろ、チャンネルを見るという形じゃなくても活用方法があろうかと思います。そういう形の中で使うつもりで考えておりますので、そのまま残します。

ただ、チューナーまでは一応今のところ考えてはおりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

それでは、学校とともに公民館と公的な場所ということが、特に災害時においての対応ということが、ここも問題視されておりますが、「重要公共施設、国民が利用する公共的な施設のうち、その利用者にとってテレビが災害等の緊急時の情報入手手段として重要な役割を果たすものと位置づけており、各施設のデジタル化、改修が着実に実施されるよう注意喚起を行うこととされております」というこのようにもありますので、各施設に先ほどは1台ずつ設置されるということでございましたので、それにおいてのこの災害時の対応というのは十分やっていけると思われますか。よろしくお願いします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

本町のすべての公共施設について、少なくとも1台以上は置くという考え方に基づいて設置をしておりますので、その辺の対応は十分行えるというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

それで、マリンテラスあしやですが、この中に客室にということで、客室以外のところには設置されないんですか。お願いします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

今の予定では、客室が30台、そして事務所のほうに1台設置して情報提供をするようにしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

では、今回交付税で、学校関係においても安全安心な学校づくり交付金ということで2分の1の補助があるということでございますが、この予算が通りましたらいつの時点から取りかかっ

ていつごろまでに完了されるご予定かお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

この予算は、20年度の補正予算として計上いたします。したがいまして、できるだけ早い時期に支出を行いたいというふうには考えておりますが、3月末までには当然ちょっとできないでしょう。契約等の関係もございますので。

したがいまして、この費用につきましては繰越明許という形をとりまして、21年度に入っても支出できるような形の予算にしたいというふうに考えております。

なお、執行については20年度予算でございますので、できるだけ早期に執行したく考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

それでは、最後でございますが、先ほど電波障害のところが中央公民館、正門町、それから城山、江川台、はまゆうとございますが、これは今まで何らかの町の補助金なりが出ていたのでしょうか。この障害に対する何らかの策はあるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

この電波障害につきまして、いわゆる構造物的に電波を遮断しておるという弊害でもって映らない地域があるということで、これは原則的には原因者負担です。原因者負担。

町の施設でそういう障害が起こつたというのは、中央公民館の建物の障害で一部あります。それから、城山公園の南側につきましては、竹並芦屋線をぶち抜いた関係で集団移転していただきました。あそこが城山の影響で見えにくい、そういうものございます。

それから、正門町はこれは鉄筋コンクリートの建物の障害。それから、はまゆう団地は夏井ヶ浜に高層のマンションができておりますが、その部分での障害ということで、民間が原因の場合には民間の手でそういう協調施設をつくられておると聞いております。

あの維持管理については、そこの管理組合なりが維持管理しておると。それから、町が原因の分については、当然、協調施設は町の手で建てております。ただ、後の維持管理については地区住民のそういう方でお願いしますということで、現在町がその辺の維持管理費を払つたとい

うようなことはございません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

それでは、よろしくお願ひしておきます。高齢者、障がい者等への働きかけの中で、サポート運動をよろしくお願ひしておきます。

以上で終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で益田議員の一般質問は終わりました。

.....

○議長 横尾 武志君

次に、6番、今井議員の一般質問を許します。今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

6番、今井です。第1回目の質問をいたします。

先日、議会の冒頭で、町長が本年度の施策方針をお示しになりました。この中で、町長は、本年度の施策、方針として8点を上げられ、さらに芦屋町の総合振興計画の将来像ということでお5点を述べられました。

この町長の示されてました施策方針を、今回の私の質問の中で確認をする中で、それを具現化するために最も重要な基本となる財政運営、財政状況の課題、この辺がどういうふうになってるかということを質問を通じて私なりに検証できればと思います。

それでは、既に皆様方のお手元にあります通告内容の3点を読み上げて、第1回目の質問いたします。

件名、町長施策方針について。

①生活者を守り、あわせて事業者を支援する景気対策を説明されました。具体的には、どのような景気対策をされるのかをお尋ねいたしたいと思います。

2番目に、施策方針の中の補正については、4億4,000万の基金の減額調整をされているというところもありましたけど、そのうち産炭地の助成金というのはこれで、県から出ておりました。それから、退職手当債を今度は借りてると。逆ですね、今度はお金を借りてるというこの2つについては、この内訳の背景理由をご説明願いたいと思います。

最後に、この21年度の67億という大きな、この経済情勢下では信じられないような予算が計画されておりますけども、この先行きの財政に対する見通しについてお聞きいたしたいと思い

ます。

これで1回目の質問終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

まず、今井議員一番最初の質問の町長の施政方針についてという形の中で8項目申し上げたわけでございますが、その中の生活者を守り、あわせて事業者を支援する景気対策を具体的に説明してくださいということでございます。

この景気対策につきましては、議員各位ご承知のように、にこにこ商品券発行事業などの事業を行うことなどを施政方針で申し述べたところでございます。これらの事業を推進することによって、町外へ向かっている消費動向を町内に引き戻すことができるなどの効果を期待しておるわけでございます。

この景気対策、いろいろございます個々の具体的な説明につきましては、所管の課長からさせたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

では、個々具体的な説明をさせていただきます。

1月の臨時議会で議決されました、先ほど町長が述べられました芦屋町独自の緊急景気対策である事業費250万円の地域振興券事業につきましては、3月2日に発売開始したところ3月4日前半に完売しております。

10%のプレミアで、1万1,000円券を2,000枚ということですから、2,200万円が町内で消費されることになります。

地域振興券は、常日ごろの買い物などに充てられるということでしょうから単純計算はできませんが、町外から町内への購買動向の変化を喚起することができ、町内消費の拡大につながるものと思っております。

さて、施政方針の事業内容ということでございますが、定額給付金などの財源を確保するための国の法案が3月4日に、紆余曲折の上ようやく成立をいたしました。これを受けて、芦屋町においても事業実施のための20年度補正予算案を本議会中に提案をする予定にしております。

については、その概要ということでご説明をさせていただきます。最初に、地域活性化生活対策臨時交付金事業の説明を行います。

地域振興券事業と同様の、はっぴい商品券事業でございますが、これは盆、暮れの消費需要期に町内で多くの買い物などをしていただくための景気対策です。また、商工事業者に対する融資における信用保証料の全額補助を行います。これらの事業費として、800万円を予算計上する予定でございます。

ハッピー商品券につきましては、地域振興券を上回る規模で実施し、さらなる景気対策といたします。

このほかにも、2年後に迫っているテレビのデジタル化を約2,000万円の事業費により前倒しで実施をいたします。

また、リース切れとなる巡回バスを約900万円の予算で購入し、地域住民の福祉の向上を図ります。

これ以外にも、芦屋中学校の耐震改修事業の実施設計やレジャープール、スライダー改修事業などにも充てることとしております。

これらは、国の生活防衛のための緊急対策及び地方再生戦略に沿った事業であり、景気浮揚及び生活対策として実施するものでございます。

次に、1人1万2,000円、高齢者などへは2万円の定額給付金事業や子育て応援特別手当についても補正予算に計上をいたしますが、これについても消費拡大につながるものと考えております。

これら事業のほか、21年度事業として福岡県が造成する基金による助成事業でございます緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生事業に取り組んでいきます。これらにつきましては、今後補正予算で計上していくことになります。

続きまして、要旨2点目の産炭助成金について説明いたします。

これは、20年度補正予算として、20款諸収入として産炭地域活性化基金助成金、これで1億900万円を計上しておるところでございます。

当該助成金につきましては、庁舎の改修工事に充てております。産炭地域活性化基金は平成4年に創設され、その運用益により企業誘致など産炭地域活性化を支援するために使われてきました。

国の産炭政策は、産炭地域振興臨時措置法により行われてきましたが、平成13年度にこの法律が失効しております。しかし、その後5カ年にわたる激変緩和措置が実施されることになりました。この措置も、平成18年度をもって終了し、国の石炭政策はいわゆる一般対策へ移行されることになっております。

平成18年9月に、産炭地域活性化基金の取り崩しに関する了解事項が国から公表されております。その後、福岡県から示された当該基金取り崩しの本町への配分金は1億900万円に決定

されております。このため、当該助成金を庁舎改修工事へ充てたものでございます。

なお、事業目的は防災拠点整備事業との位置づけで、耐震改修、アスベストの除去、空調電気関係の改修などで申請し、許可をされております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

それでは、退職手当債の関係についてお答えいたします。

確かに、今回の補正予算で退職手当債として8,340万の増額補正をお願いしております。これは、当然のことながら退職手当の必要額がふえたからその財源を退職手当債の増加によって補うというものでございまして、当初予算ベースでは8名分の退職金として約2億500万を計上しております。

そのうち、起債額として1億2,800万の退職手当債を借りようという計画でございました。今回の最終補正におきまして補正をいたしておりますのは、当初予算に比べまして勧奨退職であるとか自己都合退職者これらの方が出まして、都合12名の方の退職金が必要になっております。

この金額が約2億8,700万円、退職手当だけとりますと約8,300万の増加になっております。この起債額についても8,340万の増額補正をお願いしておるということでございまして、前段の4億4,000万の財源が出てきたから基金に繰り戻しとるんやろがという、この4億4,000万の一部には一切貢献しておりません。でも、歳出も増え歳入も増え、そこは差し引きゼロということでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

では、3点目の21年度当初予算についてということで、予算規模が67億云々くんぬんということで、先行きに対する見通しについてというご質問でございます。

確かに、今年度の当初予算につきましては67億8,500万円の総額予算でございますけれども、この規模につきましては提案理由でもご説明いたしましたけれども、昨年と比較し6億8,500万、要するに11.2%の増の予算となっておりますが、このうち文化会館建設準備基金を取り崩しましてそれを財政調整基金に積み立てるという金額が5億3,000万ほどございます。この分を単純に除きますと、約1億5,000万増、パーセント的には2.5%ふえた予算というふうになっております。

この要因につきましては、20年度当初予算と比較いたしまして、投資的経費がふえたことが考えられます。これは、老朽化が進んでいました町民会館、中央公民館等の改修を行い、住民ニーズにこたえる施設とするため、21年度で終了します有利な起債の過疎債を活用した予算を計上しているということになろうかと思います。

ご質問の要旨は、現下のこういう厳しい財政状況の中でできる限り歳出を抑えた予算を組むべきではないかというご指摘だというふうに思います。これから10年間の財政計画を示しますいわゆる財政シミュレーション、これの基金残額の予定額と今回の20年度補正予算編成時と21年度予算編成時の基金残額の予定額をちょっと比較をしてみました。

それによりますと、20年度末ではシミュレーションでは約35億6,400万円の基金残ですよというふうに見ておりますが、今回の補正では36億1,200万円、4,800万円の基金の増加という見込みが立っております。

それから、21年度末でのシミュレーションでは、32億8,100万円を見込んでおりますけれども、この21年度当初予算でいろいろ基金取り崩し等も計上させておりますけれども、それで見込みますと約32億4,300万円の見込みとなっております。

ただ、この辺の数字につきましては、シミュレーションは決算ベースで算定しているところあるし、その予算関係は単純に積み上げということで単純な比較はできない部分ありますけれども、ほぼシミュレーションに近い数字で経緯はしておるというふうな認識を持っております。

それから、この先の見通しですけども、シミュレーションでは平成29年度で約16億3,000万の基金残というものを見込んでおります。ただ、この内容につきましては、25年度までは施設会計の繰り入れはゼロという形の中でシミュレーションしておりますけれども、それ以降については施設会計からの繰り入れがあるというところでの16億数千万の基金が残るだろうと言う見込みにしております。

ただ、この見込みにつきましては、ボートの売上状況によりましては大きく当然のことながら変わることも予想されるということになろうかと思います。そういうことで、シミュレーションにつきましては毎年見直し等を行った中で10年後の姿をお示ししておりますので、その中でご協議いただければというふうに思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

ありがとうございました。それでは、2番目の質問をいたしたいと思います。

最初に、ご回答がありましたいわゆる経済対策に対するにこにこ商品券が3月4日にはすべて

販売が終わったということで、今後もはっぴい商品券等の活動をされるということでお聞きいたしました。

そして、同時に町長は、町外のいわゆる購買を町内に引き戻すためにこの施策をされたということにご説明があったことは、十分私たちも12月議会において緊急経済対策議決を行った議員の一員ですので、今後とも期待をしております。

しかし、一つここで質問があります。その前に、一つだけ先に聞きたいんですけど、定額給付金は芦屋町はいつごろ支給になるか、これちょっと今の質問と違うんですけども、一番皆さん関心があると思うんでもしわかつてたらいつごろかだけお答えください。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

定額給付につきましては、現在随時事務を進めております。今後の予定でございますけども、一応発送を3月24日から下旬ごろに発送いたしまして、4月2日から受付開始を行います。

そして、早ければ4月21日に第1回、そして4月28日に第2回というスケジュールで一応今のところ金融機関と調整しておりますので、多分そのとおりになると思います。

これにつきましては、一応4月1日の広報、それから3月15日号の広報にはチラシを入れまして、概略の予定といいますかそういう形のものはお知らせするようにいたしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

この定額給付金も、今回国から示された経済対策の大きな柱になってますので確認をさせていただきました。

それでは元に戻りますけども、先ほど言われましたいわゆる購買、そういうお金が外に流れるのを町に戻すためににこにこ商品券、それから来年度予算の中ではっぴい商品券をまた計画されているという21年度予算、この辺の実態的にその商品券を発行して購買が芦屋町に戻ってるかどうかという実態調査はされる予定ですか。それともしておられるのかをお聞きいたします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

基本的には、今回のにこにこ商品券、この業務委託につきましては商工会のほうに業務委託いたしております。それで、全額、先ほど申し上げましたように3月4日に一応販売が完了いたし

まして、逐次消費者の方々が使われ、またその換金につきましては事業者の方々が商工会のほうにお金の換金に来られております。

実際に、どういう形でその消費が拡大されてるかっていうのは、現時点ではまだ調査いたしておりません。これにつきましては、商工会のほうと連携をとりながら消費拡大に向けての他の方法といいますか、消費者に対するサービスも含めた中で調査等をやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

今ありましたように、商工会に委託してから商工会というご回答ですけど、私はこう思うんですね。先ほど、先日でしたか町長が100年に1度のこんな経済、芦屋町にどこが疲弊しているのか、何が不足しているのか、ちまたの新聞なんかで言われるように離職者が多くて仕事が不足しているのか、高齢者の人が困っているのか、ただ子育て世代の人たちが給食費が払えなくなってるのか、学校の教育費が払えなくなってるのか、給食費の未払いがふえてるか、こういうことを実際調査をしてそれに対して町としては施策を打つべきだと思うんです。

ああ、商工会がしてから商工会でやってもらいます、それは売れた数が何枚でどうだったってわかるでしょうけど、それが実際本当に町民に役立った施策かどうかというのは我々町が調べて、結果としてどんなものだったからこれはいいことだからつなげではっぴい商品券、今度800万までをふやしてやろうかということにつながっていくと思うんですよ。

これがなくて、ただ200万で2日で売れたから、ああ、やれ、800万まで突っ込んでやれっていうのはちょっと短絡的過ぎる、余りにも手を抜き過ぎてると思う。この辺についてどう思われますか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

それぞれのお考え、それぞれ皆さんのお考えがあろうかと思うわけでございますが、まず国のほうでこういう100年に1度の景気という形の中で、国のほうが法律が通らない、もたもたしておるという中で、芦屋町とすればとにかくいち早く芦屋の住民の方全員に寄与できるような何か生活支援はないかという形の中で、まず第一弾としてやったわけであるわけでございます。

これを、じゃあ今議員言われるようにどこがどうだとかこうだとかいうことをする前に、これは住民福祉、住民、芦屋町商売人の方、それから町民の方、この全員の皆さんにこれが寄与でき

るという自信のもとにやったわけでございます。

それから、後の後段の質問でございますが、先日2月23日の全員協議会でも詳しくご説明申し上げましたように、あとは今質問がございました定額給付、子育て支援、地域活性、それから緊急雇用創出、こういうような政策を本議会ご承認いただきましたなら、速やかに実施していくということでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

確かに、今回にこにこ商品券についてはそのご回答でいいと思うんですね。ただ、先ほどの全員協議で示されて、それから先ほどご説明がありました子育て応援特別手当事業ですか、地域活性化生活対策臨時交付金、こういうことに使っていきますよ、よくわかってます。時間がない中で、いろんなもののこういうお金がぼんと2次補正で、政府がもたらして出てきてる。

だから、とりあえず先ほどの質問にありましたように、テレビの2,000万をやりますも、巡回バスの切てる900万をします、耐震ります、レジャープールります。すべてこれは今まで我々の中で計画されてるものを取りあえず突っ込みますよということなんですね。

私が言っているのは、それはそれでいいですよ、とりあえず時間がないんだから突っ込む。だけど、生活防衛のための緊急対策事業、4番目の緊急雇用創出事業というのはこれは別件から出てくる、これは別個ですけど、それ以外のお金ががんと出たお金は今町が計画してるものにとりあえず充当しちゃってあと何もしない、それはおかしいでしょうと私言ってる。

じっくり、とりあえずこれで補正で今回出してもいいですよ。しかし、じっくり町の調査をして、今さっき言ったように本当に仕事がなくて困ってるのか、はたまた新興住宅地でローンが払えなくって家を売り出した人がいるのか、本当に何が困ってるのかというのは町として調査をしてそこに、後になってもいいじゃないですか、補正でも何でも予算を組んで上げる、これが町のやる仕組みじゃないんですか。これが、本当の町民のために立った生活防衛の施策だと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

先ほどもお話し申し上げましたように、例えば調査をする、どういう調査をすればいいかという府議にも諮っておりませんし、ただ、今のところ離職者の件につきましては、じゃあ芦屋町内どのぐらいおるんかという形の中で、これも聞く、あなたは、例えば季節労働者とか、あれ何です

か契約社員で困っていますかというようなことを個別に、じゃあアンケートとるのかという形の中で、この聞き方というのも非常に難しい問題があるわけでございます。

ただ我々としても、今議員言われたようにある程度の基準、ある程度のいわゆる計画を立てなければならぬという形の中で、じゃあ今現在芦屋町における失業者、求職者の状況はどうやって調べたらいいかという形の中で、あとハローワークに聞くしかないわけでございます。

ハローワークに聞きましたところ、これは各町のデータはないけど各県の総体的にあると。ただ、その中でただわかるのが、どの程度芦屋町の方が、町民の方が職業安定所へ新規求職、求められて来られたかというのは、36人おられるということでございます。

毎月の求職者数は、職につけない場合累積されておるんですが、統計数値といいまかと新規求職者の約4.6倍程度が蓄積されておるという形の中で、何かこの数字もちょっと漠然としないものがあるわけでございます。ただ単に36名程度という。

だから、非常に今議員がおっしゃられておる計画、今言われることはよくわかるんですが、じゃどういう調査をして、じゃアンケートをとるのか、アンケートしかないでしょうね。あなた今一番何が困ってるですかというようなアンケートをとるしかないと思う。その辺について、検討するのかしないのかというのはちょっと判断に困るところでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

確かに、なかなか新しく数字を統計とるというのは難しいと思いますけども、少なくとも今芦屋町にある情報の中で、どつかの税金滞納ないか、学費の滞納ないか、給食費滞納ないか、調べられる範囲内は調べて、その数値を見て何が芦屋町の実態だというのは調べなきやいけないと思うんです。これは必要だと思いますよ、100年に1度が来たんだから。

だから、芦屋町どうなってるか、難しい、アンケートとるというのや、ちょっと、確かに町長言われますように難しいのは確かです。しかし、そこをやるのが我々の役目でしょうということを私申し上げてる。

ただはっぴい商品券、今度200万、にこにこ200万か、それではっぴい商品券800万、1,000万投入したからそれで終わりだというんじや、これは余りにも短絡だということを申し添えて、難しいでしょうけども実態、芦屋町に本当に必要な政策、施策は何かを調査していくだけで、それから本当に必要な施策をやっていただきたいというのがこの1番目の私の質問ですので、ぜひ今後ご検討いただきまして、町民のための施策を具体的に補正なり何なりでやっていただきたいというふうに思います。

それじゃ、2番目の質問でありました基金が、今回補正予算の中で4億4,000万円の基金の減額調整をしているわけですね。いわゆる単純に言葉を荒くしていいますけど、4億4,000万円お金が余ったから貯金に回すよということです。

本来の予算計画では、その4億4,000万円使っちゃうよというお金が余っちゃった。そのお金が余ったというものの、大きな内容は補正予算の中でも見てもわかりますように、大きな数字でいくと約1億円が不用額、不用額2億円ぐらいありましたね、2億円が不用額。

それから、国からの交付税の計算が約1億狂ったと。いいほうですけどね。それから、先ほど説明があった産炭地が1億ぐらい来て、4億ぐらい取り崩さなくてよかったですんやないかという形だと思います。ごめんなさい、小ちやい何千万は切ってます。

しかし、これに反して、先ほどご説明がありました退職債、今度8,000万借りたって。これは成り立ってると思いますけども、確かに取り崩さなく4億戻したということは非常にいいことだということで、私も基金が今後も残るといいこと。

しかし一方、お金が余って補正が出てきたものの、一方で退職勧奨や早期退職者がふえてきてる、退職金が足りないっていって退職債を借りてる8,000万。私は、この退職債は去年の4月の予算のときに、これは借りてはいけないお金ですよと再三口酸っぱくして言ってる。

なぜか、これは国も今までこういうお金は借りちゃいけませんし、貸すような法律ないですよというのは、一時的な退職者がふえるから地方は困るだろうからといってあえて認めた。そして交付税措置がない、先ほどから言います過疎債とかいろんなお金を借りて文化会館とかそれから公民館、そういうものは必ず国から交付金でお金が来るんだけど、これは丸っきりサラ金なんですね。

単純にこれを手出すと、どういうことになるかと。4億例え余って戻したとしても、どんどん利子がつくお金をまた借りてるんですよ。これは後年の人たちが返さなきゃいけない、据え置きやって返すときになったら大変なことになると。

なぜ4億ものお金の余剰が出てきたときに、8,000万円別個でまた借りるんですか。家庭であつたら、4億円余って8,000万借りることないじゃないですか。3億2,000万だけ戻しとて8,000万借りないでしたほうが、後々利子も払わなくてもいいし借金もふえないんでしょう、というのが私の単純な質問ですけど、どうでしょうね。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

今議員おっしゃられること、一番基本的なことだらうと私どももそういうふうに認識はいたしております。言われるように、人件費はもう義務的経費ということですから、当然いつに何人退

職する、何ぼ金かかるというのは当然予測ができるわけです。当然、そういうお金を用意しておくというのは当たり前のことだと思います。

事務方についても、その辺は当然わかっておったんでしょうけれども、その当時の財政事情などでその辺の手当ができなかつたというのが事実だろうと思います。退職手当債を国が認めたということは、全国的にもそういう団塊の世代も含めて大量の職員が退職するときの手当ができないということで、時限立法的な形でその手当がされてるということでございます。

芦屋町についても、その辺の退職基金といいますか、そういうものをしっかりと用意しておけばよかつたんでしょうけども、その辺のところが不十分であったということでこの起債を借りているという状況でございます。

言われるように、今回4億余ったんだからその8,000万円借りずに済むじゃないかという考え方もあるうかと思いますけれども、芦屋町の財政を考えるときに、その8,000万円そのものは手当ができるかもしれませんけども、考え方としてやはり借りられるものは借りといて、要するに毎年の支出の平準化を図っていくということを第一にし、手持ちの資金をやはり確保しておくということが大切ではなかろうかという判断のもとに退職債を借りておるという状況でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

確かにこれは判断です。ですから、判断されたということですから、これは私も余りにも議員の立場から判断されたことについて云々は言いませんけども、何度も、前回、去年の議会からも言ってますように義務的経費です。いいですか。

義務的経費は、入ってきた年のお金で入った年に払うんです。まして、今回みたいに交付金の計算がふえて1億も戻ってきたんじゃないですか。これは全然計算してなかつたんですよ、それ回せばいいじゃない、何で借金まで払うの、町民の税金ですよこれは。

この後の質問の中で、その辺の結果としてどうなっていくのか、もう一度明確にしたいと思いますけども、それに伴って当然経常収支比率というのが一つの指標になってるわけですけども、この経常収支比率、芦屋町は経常収支比率が非常に高いでいることは皆さんご存じだと思いますけども、今現在どのようになってるのか。経常収支比率の数字についてだけお答えください。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

経常収支比率の算定ということになりますと、一応全部決算が終わってから数字を出すということになろうかと思います。それで、現在わかつておりますのは19年度までの分ということです。ちなみに、19年度であれば103.5という数字になっております。

これ一つの試算でいいですか、もう単純な見込みで計算したということでお聞きいただきたいと思いますけれども、20年度の見込みとしましては97.4程度ではなかろうかなという予測をしております。

それから21年度、今のこの予算を丸々使い切るといいますか、補正とかいうのは一切考慮しておりませんけれども、それでいきますと約97.3ぐらいになるのではないかという予測です。

ただ、この数字はもうあくまでも本当の試算の試算といいますか、概算の概算、もう動くものということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

20年度21年度については、97.4とか3とかいう数字が今予測されるということですけども、現実に今19年度は103.5というご回答がある。これはどういうことを意味しているか、入ってくるお金と出てくるお金と比較すると、単純な言い方だと3.5%出していくお金が高いということなんです。

かつて、芦屋町は、ずっと私過去のを見るとやっぱり100%近く。普通100%ぐらいなった、90%超えたら県から怒られるんですけども芦屋町は怒られなかった。なぜか、それは臨時の経費のボートのお金どんどん來てるから、この計算に入ってないから。

だけど、現実的に今はそういうお金は見込めないし入ってくることないんですから、我々はこの経常収支比率というのはある程度の目標を持って、90%、本当理想は80%ぐらいなんですね、理想ですよ。しかし、今97とか100とか言ってるんです。

入ってくるお金と出て行くお金というのは、きちんとバランスを持ってこの比率はとらえていかないと大変なことになっていく。どんどんお金が足らなくなってくる。実際そうなつてきているから、10年前の基金はもうない、20年前何100億であったお金はもうなくなつてていうのはここだと私思いますので、ぜひこの経常収支比率については今後しっかりと管理をすることが必要だと思います。

次にお聞きします。そのほかの一般会計の中で、大きな比率を占めると思われます人件費、人件費については直近の20年、21年だけでもいいんですけども、金額またはパーセンテージわ

かる範囲内で教えていただけますか。同時に、物件費についてもお答え願いたいと思います。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

人件費と物件費の前年度との比較ということでございます。当初予算での比較ということでご理解いただきたいと思います。

人件費につきましては、一般会計で言いますと、20年度と当初と比較しまして約7,000万ほどの減というふうになっております。これにつきましては、退職手当等も含んだ金額ということでご理解をいただきたいと思います。

それから、物件費につきましては、20年度で約9億1,100万ほど、21年度につきましては8億8,000万ほどということで、約3,100万減額をいたしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

そのほかにも、扶助費とかいろいろあると思いますけども、これは出て行くものを今お聞きしました。入ってくるものは、今後大きく何か施策として入って、今後収入がふえるような見込みの施策はありますか。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

特段、新しい項目で収入がふえるという予測というものはいたしておりません。ただ、収入の根幹となるのは町税と地方交付税あたりが二大要素というふうになっとるかと思います。

ただ、町税につきましては、今この景気を反映して若干目減りするという予測なんすけれども、地方交付税につきましては、国が今こういう、非常に地方が疲弊しているというような判断のもとに、いろんな手当をしてるということになっておりますので、交付税につきましてはシミュレーションでは少しずつこう暫減していくという予測をしておりましたけれども、21年度につきましては、昨年と比較し約1億以上の増収があるという見込みで予算を立てております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

わかりました。収入のほうは、特にふえることもないけどもふえる要素分の交付税が少しぐらいは国から出てくるんじやないかと。そのほかの入件費、物件費、大きく占めてるのは入件費、物件費ですけども、それから扶助費だとか補助金もありますけども、一つ聞かなかつた中で、私自身が広域に出てますけども補助費、広域についてはどんどんふえていくと思います。今現在4億ぐらいしか出してませんけどごみはふえています。新しく葬祭場も建てかえると、いろいろ出でます。この辺はふえてくるということを申し述べておきます。

というふうに、現在の收支についての確認は終わりました。

最後の質問にあります、私がこの見通しという中で、ひとつ重要なことが今回の補正と予算を取り上げた中で聞かなきやいけないというふうに思ってることがあります。それは何かということは、いわゆる公債費です。公債費が、このまま据え置き2年3年していく中では、私は大変な金額になるんじやないかと。

現在、この21年度予算は除きまして、いわゆる公債費のシミュレーション、一般会計だけでも結構ですけども、現在どのくらいの公債費で、今後どれくらいの公債費を見込んでピークになっているのか、大きい数字で結構ですけど教えていただけますか。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

今のお尋ねは、毎年いくらの返還金額かというようなことかと思います。それで、20年度に借りる予定にしております起債等含めて、返していく金額というのが21年度では約4億7,000万、22年度では同じような、4億7,000万、それから23年度で5億4,000万という形で、今の20年度までの分でいきますと、ピークが24年度の6億1,300万ほどが公債費として出て行くということになります。

ただ、この数字につきましては、要するに利子等を含めた金額の丸々出す金額ということになります。この中には、当然のことながら交付税措置されている分は収入として入ってくる部分もあるということでございます。

ちょっと乱暴な話なんんですけども、21年度過疎債、それから退職手当債等を借りるようにいたしております。これを丸々借りたという形で試算をしてみると、ピークが25年度で7億3,800万ほどになるのかなという試算をしております。

ただ、この金額につきましてはもう丸々という形で試算しておりますので、当然のことながら入札の結果等によりましては、かなり大きく変動する要素はあろうかと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

今一般会計のことを聞きました。まだ、今4億7,000万ぐらいの借り入れで、いわゆる返済であるけども、24年25年になっては約6億ぐらいのお金が出て行く、いわゆる返済だと。

今回の予算を補正、一般会計の新年度予算を通しますと25年度には7億幾らという、いろんなことあっても7億ぐらい返していくというお金になる。私は非常に今疑心暗鬼になってます。

確かに、お金を借りたら二、三年は返さなくていいんですね。だから、21年から23年ぐらいはこの町は何となくうまくいってるように感じると思うんですけども、今回のこの予算がとおってみると、逆に言うと25年度以降はどうしようもなくなるんじゃないかと思うんですね。

この一般会計の返すお金だけが5億6億7億というような数字になってるんですけども、このほかにも下水道だとか病院だとか競艇だとか、それとか国民宿舎のお金も返さなきやいけない。

この数字足すとどのぐらいなるんですか。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

21年度借入予定分は含んでおりません。20年度の予算でいきますと、21年度に今償還する金額というのが約15億で、今の20年度まででいきますと21年度が一番ピークで、あとは14億13億というような形で減っていくという今予想といいますか、計算になっております。

ちょっと先ほど説明が足りなかつた部分ありますけれども、確かにこの金額、数字だけ見ると非常に大きい数字でございますが、21年度に予定しております中央公民館、それから町民会館の改修事業の経費、これにつきましては過疎債を借りてというのは、昨年のシミュレーションの中ではお示しをした内容でございます。大型事業という形で説明をしたと思います。

この分についての償還というものにつきましては、シミュレーションの中には反映されてるということでございます。ただ、数字的には少し若干動く内容はあろうかと思いますけども、そう大きく動く物ではないというような今現在の認識を持っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

一般会計だけで、先ほどからの説明ですと5億6億ですけども、実際に芦屋町全体すると10何億、15億16億のお金を返していかないといけない。全体の芦屋町の規模は50億60億しかならないのに借金返済1割2割なんですよ。大変な数字だと思ってるから、私今回の

この質問をしております。大変硬直してくるんじやないかと、後世に憂いを残す予算だと思います。

そこで、単純に私が、単純、私がですよ計算して。支出、いいですか、今の支出を足してると人件費が約、数字ちっちやいの並べて人件費が芦屋町13億、一般会計ですよ。物件費が、今のお話聞いたら9億と今さっきの回答。

それから、扶助費、補助費で18億ぐらい。これはまず、いいですかね大体の数字で、違ったら言ってください。私今聞きながらの数字を足しただけですね。それから、計算しとかなきやいけないのは、一般会計から特別会計への繰出金、これが今回の予算書見ると8億繰り出している。

もう1回言いますよ。人件費が約13億、物件費9億、扶助費、補助費が18億、繰出が約8億ぐらいかなと思いますけども、これを足していただいたら13、22、30、48億、いいですかね48億。今の、1、2、3、4項目で48億のお金が一般会計から出て行く、荒っぽい数字ですからね、細かいことじやないです。

約人件費13億、物件費9億、繰出金が8億、扶助費、補助費が18億。間違えてたらあとで教えてください。私も、今の回答聞きながらの急な足し算で48億。支出が48億あって、これに今さっき言った借金の返済、いわゆる公債費というのがピークには7億になっている。48億に7億足すと55億。55億の原資がないと芦屋町はつぶれるんですよ。55億ありますか5年後に。きょう現在でもないのに。

私は、最後の質問でもう一度聞く。単純計算で55億出てくるんですよ、お金借りまくってるから。借りちゃいけないと私思ってる。しかし、これ結果として今回の予算通ってしまえばそうなっちゃう。3年後以降どうやっていくんでしょう。どこをどうすればこの55億を減らすかっていうのが問題だと思うんですけども、私の単純な今の計算に違いがあるかもしれませんけども、出していくお金が55億になったときにはどうするんですか、収入はふえないで今さっきの回答もありましたよね、見通しは、もう一度お聞きします。どのように計算されてるのかお答えください。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

支出の数字を足していくことになります。ただ、その分について事業をいろいろやっていく上の中で、交付税措置の分もいろいろ出てこうかと思います。国の補助金等も出てこうかと思います。

それはもう、トータル的に歳入としてどうなのか歳出としてどうなのかということになろうかと思いますけれども、これを将来の見通しというのをあらわしているのは、もうそのシミュレーションであろうかと思ってます。

これを毎年、その時点までの状況を判断しながら将来の見通しをお示ししておるという内容でございますので、多分今年につきましても9月ごろお示しできるかと思いますので、その時点でその内容をチェックしていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

お答えはわかりました。しかし、そのシミュレーションは今年の9月に再度行われます。私ももう既に、去年も毎年見てますけども、これは成り立ってるのは25年度以降ボートから5億も3億もお金が入ってくるというのが基本なんですよ。

私が、今55億入ってきてるでしょう、足らないでしょう、どうなるんですかという計算の根拠はね、ボートから3億2億ずっと入ってくると計算してんですよ。そんなもの私12月議会でも言った。入ってこないんだから、絶対来ない。大変な財政運用になると私は思ってます。だから、私は言ってるのは、大変ですよって言ってる。どうするんですか町長。どういう方策されるんですか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

いろいろ数字のやり取り、そしてこういう行政の数字というのは、今さっき課長申し上げましたように起債として上げてますけど、後年交付税措置で返ってくる。ちょっとわかりにくい要素がたくさんあるわけでございますが、一応今井議員いろいろご心配いただいておるわけでございますが、先行きの財政に対する見通しという形の中で、総括という形の中でご答弁させていただきたいわけでございますが、その中で先ほど経常収支比率のご質問されたわけでございますが、確かに平成15年から見ますと100を超えておるわけでございますが、いわゆる集中改革プラン等々いろんな議員各位のお力、それから職員の努力によって18年度から100をしばらくぶりに切ったと言っても過言ではないと思います。

これは、ボートが、今井議員先ほど触れましたように、ボートがものすごくいいときでも100近くあったわけでございます。これが、18年度98.3、19年度に103.5となったのは退職者が大量に出た、いわゆる予定していない退職勧奨者、それから本人の希望によりという形の中で数字がふえましたが、20年度は97.4、21年度もいわゆるどうなるかかりませんけれど97.3という形の中で、集中改革プラン一同努力しておるということをまずもって申し上げておるわけでございます。

それから、どうしてもやはりこのことは議員各位にもご承知願いたいのは、芦屋町にとって競艇事業これはもういわばもがなで、これ心臓部でございます。そして、今議員がご心配いただいておるいわゆる財政上の苦しさというのは、いわゆる売上減もあるわけでございますが、施設改善した折に約40億の起債があるわけでございます。

その40億の起債が、4年据え置きですかこれ。17年に1,400万なんですが、平成19年から3億償還がある。20年度にも3億7,000万、21年度になりますと4億6,000万、22年度が4億7,000万円、4億7,000万円が25年度まで続きます。それから2億とか1億になるわけでございますが、これも非常に今の芦屋町のいわゆる出の部分を圧迫しておると。

このことにつきましては、今いわゆる山でございます。これはもうやりくり、金の、今井議員も事業されておりますんでその辺はおわかりだと思いますが、いわゆる借りかえが、いわゆる今ボートが売れませんのでその辺についてちょっと待って、先延ばしてくれんか、平準化してくれんかという形の中で今お願いをしておるところであります。

それからもう1点、どうしても芦屋町の中で見逃してはならないことは下水道事業でございます。これは、今井議員は触れられませんでしたが、下水事業に一般会計から毎年3億円も繰り出しておるわけでございます。これ一般に、下水道の事業というのは人口10万人いないとこれは事業として成り立たないと言われておるわけでございます。

しかし、これボートがピークの折に、やはりインフラ整備という形の中でやったわけでございますが、この3億円、それからボートの今4億7,000、合わせてこれだけでも7億7,000万円、2つだけでもあるわけでございます。そのことをまず冒頭に申し上げておきます。

いわゆるご心配の中の厳しい状況が継続しておることは承知しておりますわけでございますが、このため一つずつご説明申し上げますと、大型投資は10年間で10億の枠をつくってこの中で運用することとしている、このことはもう議会の皆さん、及び住民の皆さんにもこのことは公にしておることであります。

そして、それから芦屋町は昭和40年代後半から50年代に建設された施設が多いわけでございまして、機械設備などの老朽化により更新時期に来ておる、このこともよくご存じかと思うわけでございます。

財政難でございますので、何とか既設のストックの活用によってこれらの更新を図りたいということで、中央公民館、町民会館、この2つについては生涯学習のベースにしたいということ。

それから、すぎな園跡地これも活用という形の中でいろんな議員の方からご指摘が、子育て支援のことにつきましてご指摘をいただいておりますので、この子育て支援のいわゆるベースにしたいという形の中で、いろいろやりくりをしてやっておるわけでございます。

財源につきましては、何とかどつか補助金がないかという、有利な起債がないかという形の中で工夫をしております。

このことも何度も申し上げましたが、芦屋町は平成21年度で過疎指定が終了いたします。過疎債というのは、非常に有利な起債でありまして、この過疎債が使えるときに前倒しをしてできることはやろうという形にしておるわけでございます。

いろいろあるわけでございますが、この次にやらなくてはいけないことは耐震化の問題であります。この耐震化の件につきましても、いろいろ陳情活動いろいろやりまして、いわゆる当初の手出しが3.3%で済むようにという形の中、今そこまでいっておるわけでございます。

それから、今まさに工事中であります芦屋橋でございますが、これももうこの芦屋橋のかけかえ、大動脈であるわけでございますが、この芦屋町のグレードアップにいたしましても本町の負担を減少させるべく、先日県庁に企画政策課長と私と陳情に行ってまいりました。そのことは今継続中であるわけであります。

いろいろまだまだあるわけでございますが、厳しい財政ということにつきましてはもう議員各位もご存じであるし、それから今井議員も非常にいつもご心配いただいておるわけでございますが、今しかできないという形の中、起債等につきましても今から将来禍根を残さないという不退転の決意を持ちましていろんなやりくり、工夫をしながらやっておりますので、特段のご配慮を賜りますことをご説明申し上げまして私の答弁にさせていただきます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員、もう時間がありません。

○議員 6番 今井 保利君

はい。質問はもういたしません。ありがとうございました。いろんなものの使うお金でリミットがあるということでやっていかれるということは十分私も理解しました。

最後に、いろんなやりくりと言われましたけども、町長の施政方針がありますように、一番大切なのは本年度つくられる来年度に向かってやる行政改革、これによってやらない限りは、いろんなお金を借りていろんな物をつくって、物件費も人件費もいろいろふえてくるでしょう。それを削っていかなければいけないというのはこの芦屋町の一番重要なとこです。

早急にこれをやらない限りは、今私が恐れてるように芦屋町は運営できなくなるという状況が来ると思います。はい。ぜひその辺の私の質問の趣旨をわかっていただきまして、早急に改革のプランを練られることをお願いして私の質問を終わります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

以上で今井議員の一般質問は終わりました。

○議長 横尾 武志君

以上で本日の日程は議事はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時40分散会
